

下水道

問い合わせ先 下水道課 (TEL52-2152)

平成21年(2009年) No.77

[ホームページアドレス]
http://www.city.kuji.iwate.jp/

上手に使って 環境守ろう!

油や残飯などは
流しちゃダメダメ



下水道の使用方法について注意を呼び掛ける
小倉美月ちゃん、三和ちゃん、翔くん(左から)

環境を守る下水道

わたしたちの生活に欠かすことができない水。下水道は生活で使った汚れた水をきれいにして自然に返す施設です。下水道には、水や環境を守る働きがあるのです。しかし、きれいにするからといって何でも下水道に流していいわけではありません。油や残飯をそのまま流すと下水道管が詰まってしまいます。油を取り除く作業や管の掃除が必要になります。浄化

守ろう使用のマナー

処理するために多額の費用が掛かってしまうのです。大切な海や川を守るためにわたしたちができること。まずは普段の生活を見直してみませんか。環境のためにもルールを守り、上手に下水道を使いましょう。

■野菜くずや残飯は流さない
台所の調理くずは、なるべく目の細かい三角コーナーなどで受け、下水道には流さないでください。

■使用済みの油は別に処理
排水口に油を流すと下水道管の中で固まって、つまりや悪臭の原因になります。てんぷら油などの廃油は市販の凝固剤で固めるか、新聞紙や布に染みこませて燃えるゴミとして処理してください。

■飲食店では適切な処理を
営業用の厨房等からの汚水には多量の油脂分が含まれています。飲食店などでは、食物の油脂分やくずを取り除く

ためのグリース阻集器を厨房に必ず設置して定期的に清掃してください。

■トイレは水に溶ける紙だけ
紙おむつや水に溶けにくいティッシュ、生理用品などはトイレに流さないでください。トイレや排水管を詰まらせる大きな原因になります。

■危険物は絶対に捨てない
宅地内のますやマンホールのかたを開けてガソリンやシンナー、灯油などは絶対に捨てないでください。気化して爆発するおそれがあります。

やってみませんか? 広報リポーター

申し込み先 まちづくり振興課 (TEL52-2116)

広報くじ毎月1日号で、まちの話題をお知らせしている広報リポーター。現在は昨年度に引き続き、生平隆さん(夏井町)と小倉利之さん(大川目町)が担当しています。皆さんも地元的话题を広報で紹介してみませんか?

- ▶対象=撮影用のカメラを持っている方で、市内在住、在職で4月1日現在、満18歳以上の方(高校生を除く)
- ▶募集人数=3人。原則、次の地区から1人ずつ選出します◇長内・宇部地区◇小久慈・山根地区◇山形地区
- ▶活動期間=平成22年3月31日まで
- ▶事務経費=年額1万2,000円を支給します
- ▶応募方法=6月10日(水)までに、まちづくり振興課で配付する申込書を提出。申込書の記載内容により選考します ※申込書は市のホームページからもダウンロードできます

下水道の調査にご協力を

問い合わせ先 下水道課 (TEL52-2152)

下水道工事の測量調査を行います。住宅の位置や高さを測量するため宅地に立ち入ることもあります。ご協力をお願いします。 ※調査は委託。調査員は身分証明書を携帯

- ▶調査期間=5月18日(月)~9月30日(水)
- ▶調査地域=新築町、幸町、寺里

近ごろ、市役所職員を装って排水設備などの点検・修理を行い代金を請求するトラブルが発生しています。不審に思われた場合は身分証明書の提示を求めたり、下水道課に問い合わせてください。